

広仁会館の会議室利用 有料化について

平成29年4月にご案内させていただきました通り、広島大学の方針により、広仁会館の会議室利用（会館利用細則）が一部変更となり、**会議室等の使用料金**が設けられました。

会員が主催する会については、特例措置により使用料金等は免除となりますが、**「製薬会社等が営利目的に使用する場合」**での利用は、会員が申請をしても料金が徴収されます。

- 「料金徴収対象の判断」及び「料金徴収」は、広島大学財務グループが行います。
- 平成29年7月1日の予約受付分から対象

■ 利用料金の有無について ■

無料の場合

広仁会員が主催する会議

会員が主催する営利目的ではない会議（学会、地方会、医局行事等）は、すべて無料で利用できます。
（同様の会議を会員以外が申請する場合は一般扱いとなり、有料。）

有料の場合

製薬会社が関係する講演会、勉強会等

製薬会社が主催および共催する「●●研究会」や「●●セミナー」として申請する場合は、会員の申請であっても、例外なく有料となります。

利用料金の詳細については、下記へお問合せください。
霞地区財務グループ ☎ (082) 257-5022

予約、空き状況に関する業務は、これまで通り広仁会事務局が行いますので、料金以外の問合せは下記までご連絡ください。

受付時間 | 平日9:00~17:00

電話番号 | (082) 257-5098

受付場所 | 広仁会館1階 事務局

内線番号 | 5098